

当協会の現状と今後についてのご説明

令和6年6月24日

特定非営利活動法人日本デフバスケットボール協会会員 各位

理事 中上 ほなみ
理事 永川 智晴
理事 濱田 佳祐
理事 佐知 樹一郎
理事 谷田 寛和
理事 長谷川 俊夫

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和4年2月6日の理事会の法的有効性を巡って訴訟が継続しておりましたが、令和6月3月21日に訴訟上の和解が成立しました。

当職らは同和解条項において、特定非営利活動法人日本デフバスケットボール協会（以下「当協会」といいます。）の理事と定められた者です。

なお、冒頭の氏名の順序は裁判所が作成した和解調書に記載の順序に過ぎず、理事6名の間に序列はありません。

上記訴訟は令和5年1月より、大阪地方裁判所において審理がなされてきましたが、同訴訟の担当裁判官より、原告・被告間の紛争が長期化することはデフバスケットボールの振興という観点から好ましくなく、早期に解決を図るべきである旨の強い和解勧告があり、和解案が示されました。

原告側、被告側ともに裁判官の提案を受け入れ、令和6月3月21日に訴訟上の和解が成立しました。

その骨子は以下のとおりです。

- ① 理事会の構成について、原告側から3名、被告側から3名を選出し、中立の方3名とあわせて合計9名で理事会（以下「新理事会」といいます。）を構成し、その後の運営を行う。
- ② 中立の方3名については、公益財団法人日本バスケットボール協会、一般財団法人全日本ろうあ連盟、公益財団法人日本パラスポーツ協会にそれぞれ1名の推薦をお願いする。
- ③ 上記9名の理事の任期は東京2025デフリンピック大会終了までとし、その後の運営については会員総会で決する。

新理事長も新理事会において選任されることとなっております。

令和6年4月より和解条項に則って上記3団体に理事の推薦をお願いしておりますが、本日現在まだ1団体からも推薦をいただけていない状況です。

新理事会が発足した後、速やかに会員の皆様には新体制発足のご報告と今後の展望についてのご説明を差し上げる予定でしたが、想定していたよりも調整が難航しており、いまだ新理事会発足の目処が立っていない状況です。

会員の皆様にはご報告とご説明が遅くなりましたこととお詫び申し上げます。

なお、上記3団体はいずれも申し入れを真摯に受け止め、それぞれのお考えや事情がある中で、最善の検討をしてくださっていると認識しています。

したがいまして、会員の皆様におかれましては、上記3団体への苦情等を述べられることがないよう、くれぐれもお願い申し上げます。

訴訟上の和解において、現在の理事6名にはいずれも協会の運営権限がない旨定められているため、現状では今後の展望についても申し上げられる立場にありませんが、現在の権限の範囲内で可能な限りの準備は進めております。

会員の皆様におかれましては、上記の事情をご理解いただき、新理事会発足までいましばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。

敬具